

デジタル関係の公務員を目指す方へ

デジタルから国会を支える



衆議院事務局

衆議院で働くデジタル人材の業務

衆議院事務局のデジタル関係部門の役割は、衆議院議員・議員秘書・職員のデジタル環境を整備することを通じて、議員活動が円滑に行われるよう支援することにあります。

具体的には、①パソコン環境の提供、②情報システム（下図にある「主な情報システム」）の運用管理等、③サイバーセキュリティ対策などがデジタル関係部門の業務となります。また、そのほかにも、次のページで紹介する職員のように、事務系職員とともに、議員からの調査依頼の集計・分析や、参考資料の作成など、デジタル技術の知見や能力を活かしつつ、衆議院事務局の多岐にわたる業務に携わることもあります。



主な情報システム



議事運営



調査情報

会議録

衆議院

議員歳費
秘書給与

ホームページ



審議中継



先輩職員からのメッセージ

伊藤 雄一 庶務部情報基盤整備室 室長補佐 2000年採用

●デジタル人材が国会で働く、とは

生活のあらゆるシーンでデジタル機器・デジタル技術が当然のように活用される昨今、国会も例外ではありません。衆議院のデジタル基盤は、主に情報基盤整備室において「デジタル機器の調達」「システムの構築・運用」「セキュリティの確保・維持」「各種ルールの整備・啓発」と言った業務が滞りなく遂行されることによって支えられています。

とは言え、職員がひとりでコツコツとコードを書いているわけではなく、多岐にわたる関係者と協議をして最適な方向性を定めたり、プロジェクト全体を広い視野で見渡して管理したりすることで、効率的に業務を進めていくことが求められます。そのため、デジタル分野について積極的に学び続け、最新の知識にアップデートし続けることが必要なのはもちろんですが、一方でコーディングの能力などはほとんど必要ありません。それよりは、高いコミュニケーション能力や論理的な思考力、自らの知識・考えをわかりやすく伝える力があると、より活躍の幅が広がるでしょう。

早くも紙幅が尽きてきてしまいましたが、いかがでしょうか？国会で働く自身の姿がイメージできましたでしょうか？拙文ではありますが、若く才能のあるみなさんが、国会をデジタルの側面から支えることに興味を持っていただけたら幸いです。



子犬すら怖くて抱けなかったのに、とある事情で大型犬を引き取ることに。今ではかわいくて仕方ありません。これも1つの「アップデート」ですね。

猿山 開発 調査局総務調査室 調査員 2013年採用

●科学技術を法的な視点で見る仕事

多くの理系学生にとって、政治や法律といった分野はあまり馴染みがないものかと思います。私も当時はほとんど関心がありませんでした。一方で、自身の視野の狭さも感じていたところ、あえて対極的な分野に身を置いてこれを広げられないかと考え、縁あって当局に入局しました。

そして現在、事務系職員とともに、電気・情報通信政策の立法議論を支える業務をしており、法的な視点から物事を見る機会が増えています。学生時代には全く想像ができなかった考え方に触れ、自身の中で大きな変化となっています。

もちろん技術的な知識も必要となります。例えば、「インターネット上の誹謗中傷の投稿者を特定する手続きの流れについて説明してほしい」といった依頼を議員や秘書から受けることがあります。その際は、関連法令だけでなく、インターネットの仕組みも押さえておかなければなりません。私の場合、内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)への出向によって情報通信技術への理解が深まり、この経験が今の業務にも活かしています。そうした背景知識や経験をも



プレーヤーとしての野球と自重トレーニングが趣味。学生時代の専攻はデジタル系ではなく化学系。2児の父。

とに、一般的には難解とされがちな事柄を咀嚼して分かりやすく表現すること、これが技術系職員として求められることだと思います。

昨今は社会の変化が著しく、法を議論する場でも盛んにデジタル・IT関連のワードが登場し、対極に見えていた両者の結びつきが一層強くなっていると感じます。その議論を支えるため、両者を備えたバランス感覚は今後もあらゆる場面で求められるでしょうし、当局のデジタル人材に期待される役割も大きくなっていくはずです。

委員会での様子(右から2番目)



Q & A

Q 衆議院事務局の情報システム関係の職員となるにはどうすればいいですか？

A 衆議院事務局の情報システム関係を含めた技術系職員は、国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験・高卒者試験）最終合格者から採用を行っています。

官庁訪問等の詳細につきましては、衆議院事務局採用情報サイトをご覧ください。

○衆議院事務局採用情報サイト

https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_annai.nsf/html/statics/saiyo/index.html

Q 実際に説明を聞きたい！

A 職務内容や採用試験に関する相談を随時行っています。先輩職員から直接話を聞くことや、国会議事堂等の衆議院の施設の見学もできます。ご希望の方は、下記問い合わせ先までお気軽にご連絡ください。

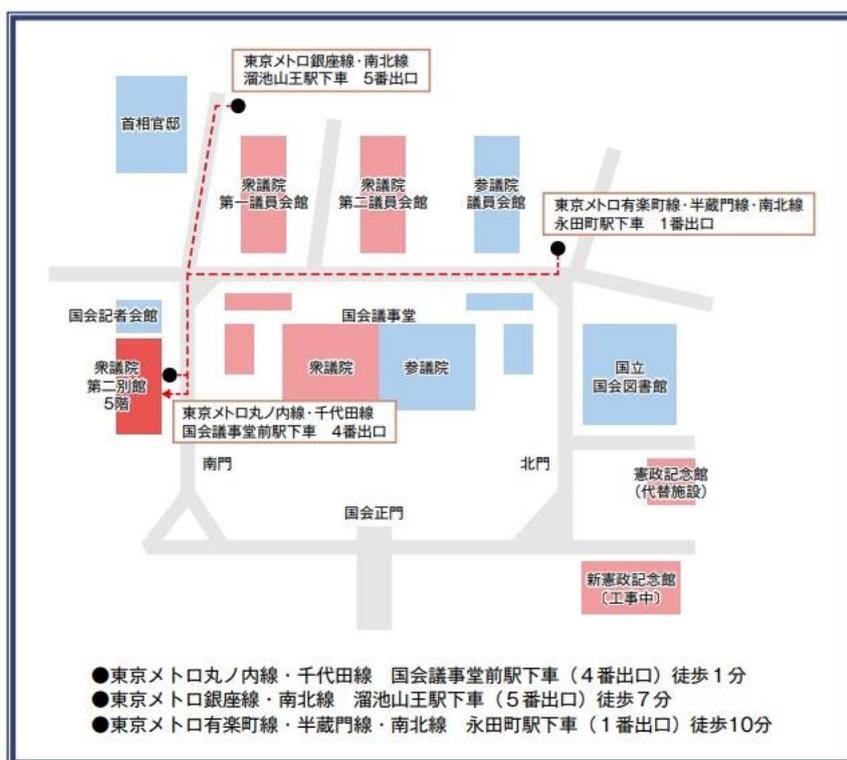
Q 勤務地について教えてください。

A 基本的に、国会議事堂内及びその周辺（分館、第一議員会館、第二議員会館、第一別館、第二別館等）となります。

Q 給料・諸手当・休暇制度について教えてください。

A 給料は一般職の国家公務員の給料に準じた額となります。給料の他には6月期、12月期に期末・勤勉手当が支給されます。また、通勤手当、住居手当、超過勤務手当等がそれぞれ個人の状況に応じて限度額の範囲内で支給されます。休暇制度として、年間20日の年次休暇（有給休暇）があるほか、特別休暇（結婚・保育・看護・忌引・夏季等）、介護休暇、育児休業などがあります。

採用についてのお問い合わせ



採用情報 HP



X(Twitter)

衆議院事務局 庶務部人事課任用係

〒100-8960

東京都千代田区永田町1-7-1
（衆議院第二別館5階）

E-mail : jssaiyou@shugiinjk.go.jp

URL : <https://www.shugiin.go.jp>